

人に、街に、愛される法人会をめざして



がっば通信



No. 128

久留米法人会だより

平成24年11月1日



城島の瓦屋と六五郎橋

久留米寺子屋 2

久留米法人会の社会貢献活動 4

第29回 法人会全国大会 5

青年部会 6

会員紹介 9

研修会等 10

税務署よりお知らせ 11

新会員のご紹介他 14

社団法人 久留米法人会

〒830-0022 久留米市城南町15-5 商工会館3F TEL 0942-39-2326 FAX 0942-33-5099



久留米寺子屋「江戸時代編」

大名

有馬家の成立

久留米市市民文化財部文化財保護課

水原 道範

八月号では一五八五年の豊臣秀吉による九州征伐以降に久留米を治めた武将、毛利秀包、田中吉政、有馬豊氏が紹介されました。今回は久留米を最も長く治めた有馬家の初代豊氏とその先祖について紹介します。

有馬氏は最盛期に現在の岡山県〜大阪府に及ぶ四か国もの領地を持ち、室町幕府の重職を担っていた赤松氏の一族です。赤松義祐または則景という人が摂津国有馬邑（現在の神戸市北区付近）の地頭となったことから、地名の有馬を姓としたと伝えられています。

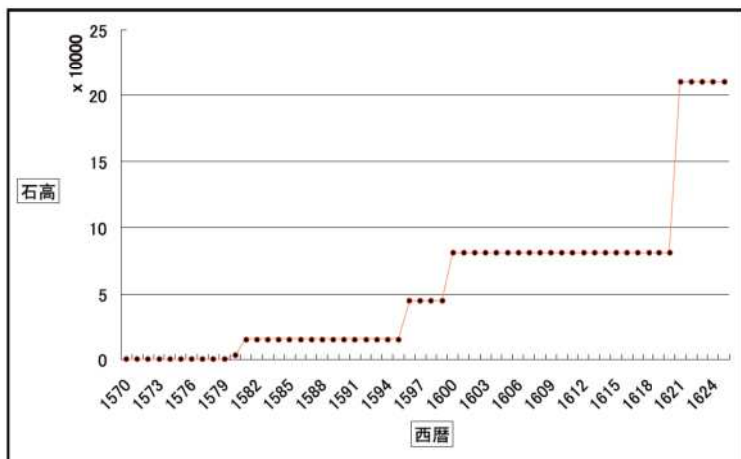
豊氏の祖父重則は播磨国三木郡満田城を居城として、室町幕府に仕えていたようですが、一五六五年室町幕府の十三代將軍足利義輝が松永久秀らに襲撃・殺害された時に、將軍を守って討死しています。そのため豊氏の父則頼は所領を失い、一時は流浪し出家する程でした。その後、織田信長の有力家臣であった荒木村重に属し、僅かに所領を回復していたようです。

ところが、荒木村重が織田信長に反乱を起こすと羽柴秀吉に仕え、その中国攻めに協力することで有馬氏の家運は一挙に好転します。

秀吉と則頼は歳が近く、秀吉に「叔父坊主」と綽名を付けられるほど気に入られ、一五八〇年には長年のライバルであった淡河氏を駆逐し、三千石の淡河城主となると、すぐに一万五千石に増えられ、干し殺しで有名な三木城・鳥取城攻め、水攻めで有名な高松城攻めなど秀吉と共に転戦しました。さらに秀吉と徳川家康が戦った小牧・長久手の戦、九州征伐、北条征伐にも従軍しています。ちなみに、則頼は豊氏が久留米藩主になる以前に亡くなりましたが、九州征伐の際には、高良山の吉見岳に陣を張った秀吉と共に久留米を通過しているはずですが、その時はまさか三十六年後に子孫が代々治める領地となると思ってもいなかったことでしょう。

則頼はその後、豊臣秀吉に御伽衆として近侍し、大名と秀吉の間を取り持つことで活躍しています。その中で徳川家康とも交際が始まり、遂には家康の養女連姫を正室に迎え、関ヶ原の合戦では家康のすぐ背後に陣を配置するほど信頼されていました。

有馬家の所領変遷グラフ



金閣・銀閣の寺宝展

会期:平成25年1月12日(土)~3月10日(日) 10:00~17:00

第1部 平成25年1月12日(土)~2月8日(金)

休館月曜日(1月14日、2月11日は開館)

第2部 平成25年2月9日(土)~3月10日(日)

会場 第1会場 石橋美術館(別館、野中町1015)
第2会場 有馬記念館(篠山町444)

●問い合わせ先 久留米市役所 市民文化部 文化財保護課 TEL 0942-30-9225 FAX 0942-30-9715



江戸城石垣普請のために有馬家が確保した伊豆の石切り場の標石。

福知山時代の20年間だけでも大坂の陣や8回の手伝い普請に動員され、幕府の信用を得ましたが、財政難に苦しみました。



豊氏の出世城となった横須賀城

則氏の子、豊氏は幸運の持ち主で、則頼の次男として生まれ、遠州横須賀（現静岡県掛川市）を領する姉婿の渡瀬繁詮に迎えられ、家老を勤めていました。ところが、一五九二年に渡瀬繁詮は豊臣秀次の失脚に連座して切腹となりました。その遺領は豊氏に任せられ、豊氏は三万石の大名として独立しました。父と共に参陣した関ヶ原合戦後の一六〇一年には倍の六万石に加増されて丹波福知山（現京都府福知山市）に移りました。また、翌年則頼が亡くなると、本来有馬本家を継ぐはずであった兄則氏は小牧・長久手の合戦で討死していたため、父の遺領摂津国三田（現兵庫県三田市）二万石も合わせて八万石となり、大坂の陣に従軍した後の元和六年（一六二〇）には一挙に大加増を受けて二十一万石の久留米藩主となりました。

以上の経緯で有馬家は則頼・豊氏親子二代、約五十年の間に所領が七十倍となる大躍進をした家であるため、家臣団には譜代の家臣は少なく、有馬家の成長に応じて随時新規採用されています。

豊氏の主要な家臣一七一家の構成を見ると、渡瀬家の遺臣三十一家、横須賀時代に新規採用した八家、父の遺臣を採用した十六家、福知山で新規採用した三十七家があり、久留米藩主となった際には、取り潰しとなった前領主田中家の家臣を採用した五十三家、同じく取り潰された福島正則の家臣を採用した十七家、福岡藩主黒田家の家老を勤めているにも関わらず藩主と対立し、幕府の裁定を受けて陸奥国盛岡藩へお預けとなった栗山大膳の家老を引き取った九家からなります。なお、栗山大膳の家老を採用したことで、福岡藩との関係が悪化しています。

有馬豊氏が久留米入りし、廃城となっていた久留米城の再建に着手すると、家臣団は城下町に家格に応じて配置されました。

城内には一族や上級武士、東側の櫛原土屋敷や南西側の京隈侍屋敷には上・中級武士、南東側の十間屋敷（現在の日吉町付近）には中級武士の住宅や上級武士の別宅、南側の庄島小路や東側の鉄砲小路（現蛸川）へは足軽や職人・技能集団が配置され、さらに城下町東口の寺町や西口となる瀬の下に寺を集めて戦時に備え、洪水時には浸水する低地に町屋を配置しています。

坂本繁二郎生家

「少年～青年期の坂本繁二郎」展

日時：平成24年10月27日（土）～12月24日（祝）
10:00～17:15 月曜日休館

場所：坂本繁二郎生家

●問合せ先 坂本繁二郎生家 京町224-1 Tel. 0942-35-8260 有馬記念館 篠山町444 Tel. 0942-39-8545

平成24年度常設展

大名有馬家コレクション

◆姫様のお道具 平成24年10月6日（土）～12月10日（月）

◆殿様の書画 平成25年3月23日（土）～未定

(社)久留米法人会の 社会貢献活動

第8回「筑後川花火大会清掃活動」

(社)久留米法人会の社会貢献活動の一環として、「筑後川花火大会清掃活動」を、花火大会が開催された翌日の8月6日(月)午前5時30分から行いました。

週初、月曜日の出勤前でしたが、法人役員、会員企業社員、その御家族等約50名が参加し、他の団体、学生、地域住民の皆さんと一緒に散乱しているゴミ収集作業を行いました。

この清掃活動は、久留米法人会第1支部の役員会で「社会貢献活動」が話題となり、第1支部地元の筑後川花火大会の清掃活動が提案され、平成17年から実施され、今年で8回目を迎えました。

久留米法人会は、来年4月からの公益社団法人への移行を目指し、その活動の大きな柱として「社会貢献活動」を実施しています。今後も、さらに地域に密着した活動を模索していくことが課せられています。



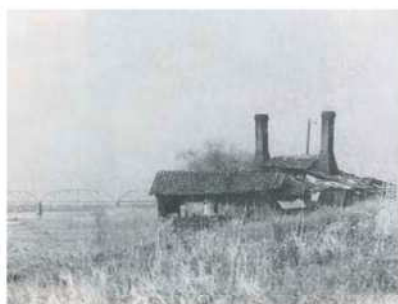
表紙の写真

城島の瓦屋と六五郎橋

大正八年(一九一九)には町内の瓦業者が百四十軒を超え、瓦問屋も幾つかできて生産量は年間一五〇〇万枚に上り、九州各県はもとより遠く朝鮮満州までも移出販売する盛況ぶりであった。

種類も用途によって地瓦をはじめ巴瓦、袖瓦、鬼瓦、のし瓦、ひも瓦など多彩になっていたが、中でも鬼瓦は城島瓦の芸術と呼ばれ明治時代から異色の存在であった。

現在、町内の瓦業者は10件あまりとなってはいるが、城島瓦の特質を活かし、花器や敷瓦として歩道の舗装をしようとの新しい試みが始められるようになった。



第29回 法人会全国大会

平成24年10月11日（木）

「釧路市」に約2,000人が集い盛大に開催

第29回法人会全国大会「北海道大会」が去る10月11日（木）に、釧路市の「釧路市民文化会館」で開催されました。全国の法人会役員約2,000名が参集し、久留米法人会からは田中副会長、永淵副会長、水城副会長、事務局より安元の4名が参加しました。

当日は、式典に先立ち慶應義塾大学教授の片山善博氏による「地方の再生と日本の将来」と題した記念講演が行われました。片山氏は鳥取県知事や総務大臣を歴任されており、実経験に基づいた地方自治と地方から見た日本の将来についての鋭い洞察を披露されました。また、中央の官僚や政治家の現状を考慮すると「地方」のやるべきことは多々あり、地域の再生と自立こそが国を立て直す源となると熱く語られました。

その後の式典では、昨年と同様に税制改正に関する提言の主旨説明があったほか、青年部による租税教育活動の報告などが行われ、最後に大会宣言をして締めくくりました。

釧路の町はかつて石炭・製紙・漁業の三大産業で成り立っていたそうです。しかし現在は、これに市内にある二つの国立公園（釧路湿原と阿寒国立公園）を有効に結びつけた観光産業が大きな柱となっています。九州に住んでいると釧路は気軽に訪れるのはむずかしいですが、今回の全国大会出席により釧路の雄大な自然と豊富な海の幸を楽しむことができました。



青年部会

。。。がんばろう東北！！復興支援事業に参加して。。。



法人会青年部会九州連絡協議会の呼びかけで開催された東北の復興支援ボランティアに今回（7月20日（金）～7月22日（日））初めて参加しました。復興支援に訪れた場所は南三陸町で、この主要地域はよくテレビで報道されるので、瓦礫の撤去などはかなり進んでいて、至る所で解体作業に大型重機が活躍していました。我々一行は南三陸町災害ボランティアセンターを訪れ、そこで指示された場所へ行ってボランティア活動を行いました。今回は瓦礫の分別と側溝の泥上げ作業でした。参加者の中から「今回のボランティア活動はやっても達成感がないなあ！」と声があがるほど地道な作業でした。側溝の泥上げを要請されたガソリンスタンドの方は「側溝が埋まっている為、雨が降る度、道路が冠水して大変です。」「どうにかしようとして一人で何日もかかって泥上げを試みたが、津波で堆積して一年半近く経つ土砂は、もはや一人の力ではどうにもできない。」と、ため

息をついておられました。確かに、スコップだけでは菌が立たず、大勢でつるはしとスコップによる作業を行いました。側溝の土砂をすべて取り除いた時、「皆さん、ありがとうございます。やっとこれで雨が降っても冠水の心配をせずに仕事ができます。」「本当にありがとうございます。」「と言って、涙ぐんでよろこばれました。その姿を見て、普通に暮らしている私たちにとって大したことではないように見える小さな事でも、被災され若い人が居なくなつた地域にとつてはとても大切なことで嬉しい事だと感じました。出来事は記憶の中で段々風化していきます。復興で頑張っている地域を再度見つめ直して、感じたらずぐに動く勇気を持って生きていきます。ボランティアを通してたくさんの方々と出逢うことができました。出逢いに感謝!!

（有）丸富 富松 利夫

青年部会

企業訪問・研修会

平成24年7月27日(金)株式会社木村屋様にて、青年部会企業訪問・研修会を開催致しました。

当日は一般には公開されていない、パンの製造現場を萩尾社長自ら案内していただき、製造工程や衛生管理、また、どうしてパンが膨らむのかなどのお話を聞くことができました。

その後、会議室をお借りし、萩尾社長より「パンの化学」と題しまして講話を戴きました。

その中では、パンの発酵についてのお話から、製パン業界のさまざまなお話しまで、とても分かりやすく、またリアリティ溢れる話を聞くことが出来ました。最後には「我々には「我々にはサービス業である」という同社の経営姿勢についての考えを聞くことができ、参加者は、自分の会社の経営のヒントを



随所に見つけることが出来たのではないかと思います。

今回、株式会社木村屋様には、青年部会のために大変ご面倒をおかけしましたが、青年部会として初めて企業訪問研修会を大変有意義なものとして締めくくることが出来たと思います。

萩尾社長をはじめとする株式会社木村屋の皆様、またご参加いただいた会員の皆様、この度は誠にありがとうございました。

青年部会 副部会長

(名) 山口酒造場

山口 哲生

——青年部会・女性部会—— 租税教室 研修会



10月16日(火)久留米税務署会議室にて、12月より始まる租税教室出前授業の講師を対象に研修会を開催いたしました。久留米税務署の古賀彰税務広報広聴官より45分の授業を実演していただき、租税教室のポイント・注意点などのお話がありました。今年度も、子供たちが「税」に関心を持ってくれるような授業になるよう努めていきたいと思っております。

青年部会

青年部会主催 講演会「愛と感動の経営学」



去る、10月12日（金）ホテルマリタール創世久留米にて久留米法人会 青年部会主催による久保肇氏八氏の講演会「愛と感動の経営学」を開催いたしました。

今回の講演会は、久留米法人会が公益法人化へ向けて活動していくための公益事業の一環として、会員以外の一般の方々の参加も視野に入れ、青年部会らしい事業として久保先生をお招きして「愛と感動の経営学」と題し、ご講演して頂く事で、その独自の社員教育や顧客に対してのホスピタリティ・マインドの育成の手法等を伝授して頂き、会社経営に役立てて頂きたいと思いを企画致しました。

講師の久保先生は北九州で美容室を7店舗経営され、従業員満足を徹底的に追求した会社経営で業績を飛躍的に上げ、美容業界をはじめ様々な経営セミナーなどの講演活動を全国で行っておられます。講演の中で久保先生は、繁盛店は商品と商品の質（サービス）が高い、お客様自身の事をきちんと覚えて、サービスに反映させる事がお客様を喜ばせるサービスに繋がる。お客様に喜ばれる真のサービスを提供するためには、働く人達のコンディションが大事であり、そのため経営者は常に従業員とのコミュニケーションを図り、プライベートな時間の充実も大切に考え、無理のない労働環境を作らねばならない。また、心優しい人材を育てるために「親孝行」を体験させるプログラム（初任給で親に何かプレゼントをさせた上で、レポートを書かせる）等を実施し、従業員一人ひとりが経営者感覚でお客様の事を考え、真の心のこもったサービスを本気で実践する事で、他店では真似できないような高いレベルのCS（顧客満足）を実現しているそうです。

また、リーダーである経営者の心得として「目上の人を大事にして、可愛がられる事」「年下の人を可愛がり、慕われる事」「家族を大切に、自分も大事にされる事」等々、ここには書ききれない程の様々なエピソードを交え、演題の通り胸の熱くなる感動的な講演内容でした。

講演会終了後には会場にいられた皆様方から、たくさんのお感謝の言葉を頂き、講演会を企画した私達も、取り組み甲斐のある素晴らしい事業でした。今後も青年部会として、会員企業や地域社会に貢献できる様々な取り組みに挑戦していきたいと思っております。



青年部会 副部会長
浮羽交通(株)
古賀 公彦

会員紹介

株式会社 モダン

当社は昭和38年6月に創業致しまして来年50周年を迎えます。最初の店は商店街の中心部に店を出し、営業致しておりましたが時代の流れと共に郊外へ店舗を移し、只今はブリヂストン通りにて婦人洋品と輸入家具、小物雑貨それにカフェを併設し複合店舗として営業しております。お陰様で駐車場も充分にあり、車でのお客様が多くカフェも結構賑わっており、この季節はオープンカフェとなり心地良い時間を過ごせる最良の場所となっています。是非一度ご来店下さいませ。婦人洋品はOL、キャリアウーマンそしてミセスの方々に人気のある海外ブランド「モンクレ」「ルイジヨ」「ストラネス」それに国内の一流企業の有名ブランドを展開し皆さまのご来店をお待ちしております。我が社の理念は「徹底して基本の出来た人の集まる集団の場創り」として店のキャッチフレーズは「我が社は人がブランド」と厚かましいキャッチコピーで頑張っております。



代表取締役 井手武治
 福岡県久留米市西町1507番地の7
 TEL 0942-38-9802 (代表)
 FAX 0942-38-9831
 E-mail modern@modern-group.co.jp
 URL <http://www.modern-group.co.jp>

株式会社 メック

当社は1973年の設立以来、テレビ用のブラウン管や液晶パネルの検査装置をメインに様々な電子機器を開発、製造してまいりました。

最近では10億分の1メートルの単位で糸を紡ぐナノファイバーの紡糸装置の開発に成功。世界中の大学、研究機関やメーカーに納入をしています。ナノファイバー技術は、水や空気のフィルター、電池材料、再生医療など多くのアプリケーションに応用されることが期待されており、世界的に非常に注目されている分野です。

また12年前から小郡市、大刀洗町、筑前町をエリアとしたケーブルテレビ局を開設。映画やスポーツ、趣味の専門番組を放送する多チャンネル放送と光ファイバーを使ったインターネット放送のサービスを地域の方々に提供しています。同時に、地域のイベントやお店の紹介をする自主制作番組も放送し、コミュニティの情報発信、ネットワーク作りに努めています。

長年にわたり培ってきた技術を活かし、知恵をこらして、それを迅速に行動にうつすことにより、これからも皆様のお役に立っていきたくと考えています。



自主放送番組「小郡市民まつり」



ナノファイバー紡糸装置 NF-103V

代表取締役社長 溝口秀司
 福岡県小郡市福童196-1
 TEL 0942-72-7266
 FAX 0942-73-3545
 E-mail mizoguchi@mecc.co.jp
 URL <http://www.mecc.co.jp>

研 修 会

浮羽支部研修会

平成24年10月5日（金）
虹の宿 ホテル花景色

10月5日（金）うきは市筑後川温泉「虹の宿 ホテル花景色」にて浮羽支部研修会が開催されました。

第1講座は久留米税務署 法人課税担当官による「飲食接待交際費のポイント」の税務研修会で、留意点の説明がありました。

第2講座は熊本人吉旅館女将 堀尾里美 氏による「これから生き残るための経営改革」～純和風旅館の取り組みとおもてなし～というテーマで、講演がありました。堀尾氏は韓国生まれで日本語通訳として活躍され、1991年に人吉旅館三代目と結婚され来日されました。結婚後、熊本大学で民俗学を専攻され、2000年人吉旅館3代目女将になりました。女将になられてからは、特に外国人観光客の誘致に力を入れられて、地元のゴルフ場と連携し韓国を中心に年間2000～2500名のお客様の誘致に成功されています。

講演は韓国と日本の文化の相違はあるものの、お客様の希望をくみとったおもてなしの心があれば必ず喜んでいただけるとの信念で旅館を経営していると熱くまた優しく語られました。



小郡・三井支部研修会

平成24年10月25日（木）
小郡市総合保健福祉センター あすてらす

10月25日（木）小郡市総合保健福祉センター「あすてらす」にて小郡・三井支部研修会が開催されました。

第1講座は久留米税務署 法人課税担当官による「飲食接待交際費のポイント」の税務研修会で、留意点の説明がありました。

第2講座はRKB毎日放送アナウンサーの中西一清 氏による「スタミナらじおニュース総めぐり」というテーマで、講演がありました。ラジオ番組の裏側だけではなく、ニュースの裏側にある色々な事柄についてわかりやすく語られました。話しのプロの軽妙な講演に聞いている者全員が引きこまれていました。



法人税実務講座

10月17日（水）より、高野亮一 税理士、原田剛寿 税理士、出口貴子 税理士を講師にお迎えし、法人税実務講座を開催しています。

6回シリーズで開催するこの講座は、実務に沿った内容とあって、受講者のみなさんは真剣に聞き入っていらっしゃいました。

たいへん人気のあるセミナーです。来年はみなさんも是非ご受講されてはいかがでしょうか。



高野亮一 税理士





税務署よりお知らせ

もしも災害にあったら、税金面での配慮はあるんですか？



所得税の全額又は一部の軽減(確定申告)

万が一災害によって損害を受けた場合は、確定申告を行うことで所得税法の雑損控除又は災害減免法の適用を受けることができます。

- 地震、火災、風水害などの災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で①「所得税法」に定める雑損控除の方法、②「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部を軽減することができます。これら2つの方法には、次のような違いがあります。

	①所得税法(雑損控除)	②災害減免法	
損失の発生原因	災害、盗難、横領による損失が対象となります。	災害による損失に限られます。	
対象となる資産の範囲等	生活に通常必要な資産に限られます。 (棚卸資産や事業用の固定資産、山林、生活に通常必要でない資産は除かれます。)	住宅や家財。ただし、損害額が住宅や家財の価額の2分の1以上であることが必要です。	
控除額の計算又は所得税の軽減額	控除額は次の〈イ〉と〈ロ〉のうちいずれが多い方の金額です。 〈イ〉差引損失額－所得金額の10分の1 ※「差引損失額」とは、損害金額から保険金などによって補填される金額を控除した金額をいいます。 〈ロ〉〈イ〉の差引損失額のうち災害関連支出の金額－5万円 ※「災害関連支出」とは、災害により滅失した住宅、家財を除去するための費用や豪雪による家屋の倒壊を防止するための屋根の雪下ろし費用などの災害に関連したやむを得ない支出をいいます。	その年の所得金額	所得税の軽減額
		500万円以下	全額免除
		500万円超 750万円以下	2分の1の軽減
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ●災害等に関連してやむを得ない支出をした金額についての領収書を確定申告書に添付するか、確定申告書を提出する際に提示することが必要です。 ●損失額が大きくて、その年の所得金額から控除しきれない金額は、翌年以後3年間に繰り越して各年の所得金額から控除できます。 ●災害関連支出のうち、①災害により生じた土砂などを除去するための支出、②住宅や家財などの原状回復のための支出(資産の損失部分を除きます。)、③住宅や家財などの損壊・価値の減少を防止するための支出については、災害のやんだ日から1年以内に支出したものが対象となりますが、大規模な災害の場合その他やむを得ない事情がある場合には、災害のやんだ日から3年以内に支出されるものも対象となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●原則として損害を受けた年分の所得金額が1,000万円以下の人に限ります。 ●確定申告書に適用を受ける旨、被害の状況及び損害金額を記載して、原則として、平成25年3月15日(金)(確定申告期限)までに確定申告書を提出することが必要です。 	

注：生活に通常必要でない資産とは、別荘や競走馬、1個又は1組の価額が30万円を超える貴金属、書画、骨とう等をいいます。これらの資産についての災害等による損失は雑損控除の対象とはなりません。その年か翌年に総合課税の譲渡所得があれば、その所得から控除できます。

〈平成24年分による比較例〉

所得600万円、夫婦子供2人の場合で災害による損害がないときの所得税が27万2,500円とした場合、所得税額は右の表のように軽減されます。損害額が100万円の場合は災害減免法を適用した方が有利になりますが、200万円、300万円の場合は所得税法の雑損控除を受けたほうが有利になります。

- 注1：子供は16歳以上で、そのうち1人が19～22歳の場合です。
注2：災害関連支出の金額はなく、社会保険料控除68万円、生命保険料控除5万円として計算しました。
注3：損害額は、住宅や家財の2分の1以上です。

損害額	雑損控除適用による所得税額	災害減免法適用による所得税額
100万円	212,500円	136,200円
200万円	112,500円	
300万円	55,000円	

【お問い合わせ先】久留米税務署 代表電話 0942-32-4461

電話でのお問い合わせの際は、自動音声案内に従い、「当税務署にご用の方(2番)」を選択(プッシュ又はダイヤル)してください。

国税庁における「業務プロセス改革計画」の策定について

昨年策定された「新たなオンライン利用に関する計画」（平成23年8月3日IT戦略本部決定、以下「新計画」という。）においては、「これまでのオンライン利用促進のための各般の取組との連続性にも留意しつつ、行政側の視点である利用率の向上から、国民側の視点である利用に関するサービスの品質の向上に重点を置いて、利用者の負担軽減や満足度の向上等利用者の立場に立った指標を設定し、国民の認知度向上を図りつつ利便性の向上に一層注力する必要がある。また、オンライン利用に係る費用対効果を高める観点から、行政側の効果の増大や費用の減少など、行政運営の効率化にも取り組む必要がある。」との今後のオンライン利用の基本的考え方が示されています。

新計画の趣旨に沿って、国税関係の重点手続(注)について、全府省統一の基本様式1から4に基づき国税庁の「業務プロセス改革計画」を策定。

(注) 国税関係の重点手続は、所得税申告、消費税(個人)申告、法人税申告、消費税(法人)申告、酒税申告、印紙税申告、法定調書(7手続)、納税証明書の交付請求、電子申告・納税等開始(変更等)届出の15手続(旧計画と同様)。

基本様式1(手続所管府省における検討・推進体制)

国税庁のみでなく、財務省一体となって業務プロセス改革を検討・推進。国税庁では、長官官房企画課情報技術室を中心にシステム開発等を所掌する参事官や国税局・税務署の事務運営を所掌する国税庁内関係課室等が連携・協調しながら業務プロセス改革を検討・推進。

基本様式2(手続・制度に関する基本的情報)

重点手続(15手続)を「申告」、「法定調書」、「申請・届出等」に区分し、区分毎に手続内容・制度等を記載。

基本様式3(成果指標及び目標)

<国民の利便性向上に関する指標>

- e-Taxの利用満足度
(基準値:66.4%、目標:70%)
→アンケート調査を実施し、満足度を測定。
- 国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」の利用満足度
(基準値:80.1%、目標:85%)
→アンケート調査を実施し、満足度を測定。
(注)基準値は、平成22年度の実績値

<行政運営の効率化に関する指標>

- オンライン申請の受付1件当たりの費用
(基準値:581円、目標:対前年度比減少)
→オンライン申請1件当たりの整備費用・運用経費等から算出。
(注)基準値は、平成22年度の実績値
- 事務処理時間
→所得税申告、法人税申告、消費税(個人・法人)申告について、サンプル調査等を実施し、基準値及び目標値を検討。

<オンライン利用率等>

- オンライン利用率
・公的個人認証の普及割合等に左右される所得税申告等3手続
(基準値:41.1%、目標:50%)
・上記以外の法人税申告等12手続
(基準値:70.1%、目標:72%)
- ICT活用率(基準値:57.3%、目標:65%)
→所得税申告・消費税(個人)申告については、ICT活用率の目標を設定。
(注)基準値は、平成22年度の実績値

基本様式4(目標達成に向けた具体的な取組事項及び実施時期)

<取組の基本的・重点的な方針(総論)>

- e-Taxについては、納税者の利便性の向上と事務の効率化に資することから、関係部署が緊密な連携を図り、一層の普及及び定着に取り組むほか、各論に掲げた取組事項について、積極的に取り組む。

<業務プロセス改革の主な視点に照らした検討結果(各論)>

- 基本的に、従来から実施してきた取組(確定申告期の24時間受付、医療費の領収書等の添付省略等)は、今後も継続して実施。
- 業務プロセス改革の各視点に沿った新たな取組事項
(例)・納税証明書を税務署窓口でe-Taxにより請求する場合の電子署名を省略
(平成24年6月～)
・法定調書(「利子等の支払調書」を除く。)等について、e-Taxホームページ(Web)からの入力により作成・送信が可能(平成24年1月～)
・e-Tax還付申告(現在は、3週間程度で還付)について、自宅等からの申告と来署による申告とを区分管理するシステムに修正後、それぞれの処理期間等を測定し、その結果を踏まえ、新たなインセンティブ措置及び成果指標・目標を検討



所得税の確定申告は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」が便利です！

◆かんたん作成！

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され申告書が作成できます。
※申告書のほか、青色申告決算書や収支内訳書も作成できます。

◆データの保存・読み込みが可能！

作成したデータは保存できますので、翌年の申告時に、保存したデータの読み込みを行うことで、入力作業(勤務先の名称や扶養親族の氏名など)を省力化できます。

◆申告書の提出は郵送で！

作成した申告書は、印刷して添付書類と一緒に郵送等で税務署に提出できます。
※このコーナーから、直接インターネットで送信(e-Tax申告)することもできます。

◆24時間利用可能

所得税の確定申告期は、「確定申告書等作成コーナー」を24時間利用できますので、時間を気にせず申告書を作成することができます。

さらに、所得税の確定申告をe-Taxで申告すると、こんないいことがあります。

①平成24年分の申告で、最高3,000円の税額控除

本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Taxで法定申告期限内に申告する場合は、最高3,000円の税額控除が受けられます。(平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回。)

②添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出を省略することができます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

③還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮。)



詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp> 又は **久留米税務署**

11月11日から17日は「税を考える週間」です。

今年の「税を考える週間」のテーマは、「税の役割と税務署の仕事」です。この機会に税の意義や役割等について考えてみませんか？



平成24年分 給与所得の年末調整説明会

久留米税務署

開催月日	時間	会場	対象者
11月13日(火)	13:30~15:30	小郡市文化会館 0942-72-3737	小郡市・三井郡大刀洗町・久留米市北野町の徴収義務者(個人・法人)
11月14日(水)	13:30~15:30	うきは市文化会館 (旧吉井町文化会館) 0943-75-3300	うきは市・久留米市田主丸町の徴収義務者(個人・法人)
11月15日(木)	10:00~12:00	久留米市民会館 0942-39-2500	久留米市の個人徴収義務者
	14:00~16:00		久留米市の法人徴収義務者

- (注) 1 「年末調整関係用紙」は、事前に郵送します。
2 説明会当日は、事前に送付した書類を必ず持参してください。
3 駐車場は混雑しますので、車での来場はご遠慮ください。なお、久留米市民会館には駐車場はありません。

※詳細については、久留米税務署 法人課第1部門(源泉所得税担当)までお尋ねください。
電話 0942-32-4461 (※自動音声案内に従い、「当税務署にご用の方(2)」を選択してください。)

ご入会ありがとうございます。新会員のご紹介 平成24年7月26日～平成24年10月25日（敬称略）

法人名	業種	住所・電話番号
(株)アプト	介護事業	久留米市中央町29-19-2F TEL 0942-46-4650
(有)オートテック K's	自動車整備販売	小郡市福童161-7 TEL 0942-72-9765
(株)小郡車輛	中古車販売	小郡市松崎182-1 TEL 0942-73-0555
(株)環境サポート	生活支援サービス	小郡市上岩田769 TEL 0942-48-4555
(有)久基工業	建築業	久留米市長門石町1322 TEL 0942-33-3453
久留米レミコン(株)	生コンクリート製造販売	久留米市梅満町1660-6 TEL 0942-37-8191
(有)タカキオート	自動車販売・整備	久留米市大善寺町夜明376-4 TEL 0942-27-1200
(株)鳥丸鉄工	建設業	三養基郡みやき町養原古田原5302 TEL 0942-94-5210
(有)平田設備工業	管工事	三井郡大刀洗町山隈1712-12 TEL 0942-77-1584
(有)ヒロテック	ゴム製造加工	久留米市東合川干出町3-32 TEL 0942-45-6369
(株)フェニックスゴルフ	ゴルフ練習場	久留米市高良内町4596-50 TEL 0942-51-0007
美山塗装(株)	塗装	小郡市干潟1253-3 TEL 0942-72-3658
(有)三輪産業 大刀洗事業所	一般廃棄物処理	三井郡大刀洗町甲条1329-1 TEL 0946-24-7502
(有)雄勝	食品製造小売業	久留米市長門石2丁目9番49号 TEL 0942-34-8151

決算期別説明会(12月・1月・2月)

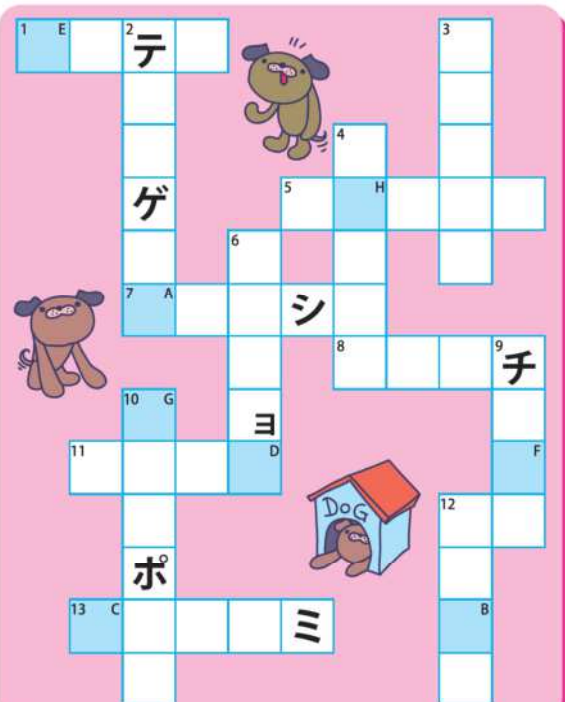
日時 平成25年1月16日(水)
 場所 久留米商工会館2階204号
 内容 法人税・消費税申告の留意事項について
 税制改正(法人税)について

お
し
ら
せ

新春経済講演会の開催

日時 平成25年2月6日(水) 14:00～15:30
 会場 ホテルマリターレ創世
 講師 三反園 訓 氏(テレビ朝日コメンテーター)

いちごクロスワードパズル



ヨコのヒント

- ①夏のエアコンの室内温度は28℃に〇〇テ〇しましょう。
- ⑤無理のない範囲でエアコンを消し、〇〇〇〇〇〇を使用しましょう。
- ⑦電力の不足はみんなの問題です。〇〇〇シ〇ではいけません!
- ⑧家族や学校の〇〇〇チみんなどで節電に取り組みましょう。
- ⑩〇〇〇〇物はこまめに洗うのではなくまとめ洗いしましょう!
- ⑫部屋の中ではできるだけ涼しく感じる〇〇を着て快適に過ごしましょう。
- ⑬〇〇〇〇ミの宿題は節電について調べてみましょう!

タテのヒント

- ②長時間〇〇〇ゲ〇〇やパソコンをするのは控えましょう。
- ③〇〇〇〇〇〇のドアは開けたらすぐに閉めましょう。
- ④長時間使用しない電化製品は電源を切るだけでなく〇〇〇〇〇〇を抜きましょう。
- ⑥一人一人の使用(消費)〇〇〇ヨ〇の減少が大きな力となります!
- ⑨部屋を出る時や外出する時は電化製品の電源が切れているかをチ〇〇〇〇して出かけましょう!
- ⑩〇〇〇ボ〇〇を使用する時、必要な量だけお湯を沸かし保温はなるべく控えましょう。
- ⑫チリンチリン♪ 〇〇〇〇が鳴ると涼しく感じます。

問題 上の14のヒントでパズルを解いたら、A～Hに入る文字をマスに入れてみよう!何という言葉になるでしょう?

A	B	C	D	E	F	G	H
---	---	---	---	---	---	---	---

久留米商工会館 提供

※事務局より 堀 慶子 職員は11月末をもちまして退職致します。長い間大変お世話になりました。



法人会会員企業にお勤めの皆様には、
お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険なら



— 法人会 —

生きるための
がん保険 Days

■引受保険会社(お問い合わせ先)

Afiac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

医療保険なら



— 法人会 —

もっと頼れる医療保険

新EVER
エヴァー

福岡総合支社

〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25

チャンネルシティ・ビジネスセンタービル10F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

ご存知でしょうか? 「久留米法人会」を!

法人会は現在90万社の会員企業、41都道県に442の会を持つ全国組織の経営者の団体です。

会員をご紹介下さい!!

活動内容

- 機関紙や各種参考資料の配付
- 国税、地方税の関係法規と経営や経理に関する説明会、講演会、研修会、懇談会等の開催。
- 関係官庁および友好団体との連絡および協調。

— 年会費 —

■会費	資本金300万円以下年4,000円
	資本金300万円超1,000万円未満年6,000円
	資本金1,000万円年9,000円
	資本金1,000万円超5億円未満年12,000円
	資本金5億円以上10億円未満年30,000円
	資本金10億円以上年50,000円
	支店・出張所年3,000円
	公益法人及びグループ法人年2,000円

各種保険割引

経営者大型総合
保障制度・がん保険

DAIDO 大同生命保険株式会社

AIU AIU保険会社

Afiac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)



加入のメリット

1. 会員企業の繁栄にプラスになります。
2. 各種の福利厚生制度が利用できます。
3. 税務署に対する苦手意識が解消されます。
4. 貴社に対する税務署の認識が変わります。



社団法人 **久留米法人会**

〒830-0022 久留米市城南町15-5 商工会館3F

TEL(0942)39-2326 FAX(0942)33-5099

ホームページ <http://www.kurume-houjin.com>

メールアドレス info@kurume-houjin.com



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
 会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
 これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
 企業保障の
 大きな傘を**

DAIDO 大同生命

久留米支社/久留米市東町38-1
 TEL 0942-32-4306



AIU保険会社
 エイアイユー インシュアランス カンパニー

久留米支店/福岡県久留米市東町38-1(大同生命久留米ビル7F)
 TEL 0942-39-7551